

商工会では随時会員を募集しております。お知り合いの方で、商工会に興味のある方がおりましたら、ご連絡いただければ、職員が説明に伺います。

富里市商工会 TEL 93-0136

第42回富里スイカロードレース大会の出店者を募集!!

スイカロードレース大会には、約6,500名のランナーが参加します。その大会へ出店してみませんか?出店を希望される場合は、下記の出店基準についてご理解いただき、出店申込書を商工会までご提出ください。

なお、会場内の出店場所には限りがありますので、出店希望者が多い場合は、抽選により出店者を決定します。(申込みをされても出店できない場合がございますのでご了承ください。)



- 大会開催日 令和7年6月15日(日)
- 申込期間 令和7年2月23日(日)～令和7年4月5日(土)
- 出店基準

出店基準は、下記の協賛内容と金額にご協力をいただく企業等が対象となります。なお、公共・公益及び福祉団体、その他実行委員会で認められた団体はこの限りではありません。

協賛内容	協賛金額
出店者大会運営費協力	25,000円以上

- 出店協賛金の納入期限 令和7年5月9日(金)

●その他注意点

- ・出店希望者は、出店申込書を事務局の指定する日までに提出してください。(※出店場所に限りがあるため、申込みいただいても出店できない場合がございます。)
- ・出店者には、事務局でテント1張(2間×3間)・机4脚・椅子6脚を用意します。机・椅子が不足する場合は出店者で用意してください。(テントの持込み・キッチンカー等は認めません)
- ・事務局で電源は用意いたしませんので、電源等を使用する場合は、出店者側でご用意ください。
- ・プロパンガス・灯油・炭等の燃料や電気を使用するコンロ、発電機、ホットプレートなど火気器具を使用される場合には業務用の消火器(10型が好ましい)を必ずご用意ください。また、燃料の危険物を一定以上使用する場合には、取扱いに係る事前の許可が必要となりますので、事前に確認願います。
- ・酒類の販売は禁止します。ただし、土産品目的で箱詰め等されたものを販売する場合はこの限りではありません。
- ・出店場所については、事務局で決定し出店案内とともに送付します。
- ・前日に商品等を持ち込む場合は、出店者の責任において管理をお願いします。
- ・飲食物出店の場合、出店決定後に、食品営業許可書や取扱品目など、出店の形態による必要書類などを提出していただきます。
- ・出店により発生したごみについては、必ず出店者各自で持ち帰りをしてください。

●お申込み先

富里市商工会 電話 0476-93-0136 FAX 0476-92-1971

第42回富里スイカロードレース大会の企業・個人協賛を募集!!

富里スイカロードレース大会では、大会にご協賛いただける企業(個人)等を募集しています。また、ご協賛いただいた企業・個人の皆様には、一般申込枠とは別に優先して富里スイカロードレース大会に参加できる特別枠(別途、参加料がかかります。)をご用意します。大会に出場し、一緒に大会を盛り上げてみませんか?

※ご協力いただいた協賛金は、大会運営費として活用させていただきます。

- 協賛申込期間 令和7年2月23日(日)～令和7年4月5日(土)

●協賛(企業・個人)について

協賛内容・協賛金額等は、以下のとおりとなります。詳しくはお問い合わせください。

▼対象:企業(団体)

No	協賛内容	協賛金額	備考
1	プログラム広告 大会ホームページ内掲載 A5横版 カラー表示	30,000円	掲載期間 6月1日から翌年2月13日
2	プログラム広告 大会ホームページ内広告 A4縦版 カラー表示	60,000円	掲載期間 6月1日から翌年2月13日
3	会場内横断幕製作・設置	80,000円	富里中学校校舎に設置 限定 4枠 サイズ:縦0.9m×横6m
4	ゴール地点横断幕とアーチ横広告	150,000円	限定 7枠 サイズ:縦0.9m×横6m
5	ステージのバックパネルとステージ下スカート広告	150,000円	限定 4枠
6	大会ホームページ内企業バナー広告	120,000円	広告掲載要領を参照
7	事前発送物へのチラシ封入	参加者人数相当額	A4サイズ1枚(1枚15円)
8	賞品協力	30,000円(相当)以上	入賞者賞品として
9	大会運営費協力	10,000円以上	
10	紙コップ(企業ロゴ入り可)	10,000個	対価No2

※協賛No3～5の限定枠は、応募者多数となった場合、抽選とさせていただきます。

▼対象:個人

No	協賛内容	協賛金額	備考
11	大会運営費協力	10,000円	

●その他注意点

- ・横断幕設置箇所は、実行委員会に一任させていただきます。
- ・賞品協力は、事前に事務局と協議いただき、提供いただいた賞品の割り振りについては、実行委員会に一任させていただきます。
- ・大会運営協力として協力をいただける場合、定員に関わりなく大会に参加できる特別枠制度を下記のとおり提供します。
- 団体…1万円単位で1名の※特別枠を提供します。なお、上限は15名までとします。
- 個人…1名の※特別枠を提供します。

※特別枠…協賛金とは別に参加料がかかります。

●お問い合わせ先

富里市経済環境部商工観光課
電話 0476-93-4942 FAX 0476-93-2101
E-mail suikaroadkyousan@city.tomisato.lg.jp

無料法律相談会開催

富里市商工会では、会員を対象に法律に関する無料法律相談会を下記日程にて開催いたします。ご相談は富里市商工会が顧問契約を結んでいる弁護士が対応いたします。相談内容につきましては、経営に関する法律問題以外もOKです。ご希望の方はぜひこの機会にお申込みください。



●日時

- ・令和7年3月17日(月)
13:30～16:30(石井先生)
- ・令和7年4月22日(火)
13:30～16:30(丸山先生)
- ・令和7年5月14日(水)
13:30～16:30(石井先生)

●会場

富里市商工会館

●申込み

相談は完全予約制といたしますので、各相談会開催日の1週間前までに富里市商工会事務局(TEL 0476-93-0136)まで電話にてお申込み下さい。(各回とも事前予約がない場合、中止といたします)

令和7年度商工会費について

会員の皆様へ

令和7年度商工会費の振替日につきまして

- 令和7年度商工会年会費(1年分)を、5月15日(木)(一部5月20日(火))に振り替えさせていただきます。
- 屋号、事業主名、所在地、電話番号等の変更がありましたら、商工会(TEL:0476-93-0136)までご連絡ください。

令和7年度雇用保険料率が変わります

令和7年(2025年)4月1日から、雇用保険料率が引き下げとなります。

	令和6年度		令和7年度	
	被保険者負担	事業主負担	被保険者負担	事業主負担
一般の事業	6/1000	9.5/1000	5.5/1000	9/1000
建設の事業	7/1000	11.5/1000	6.5/1000	11/1000
農林水産の事業	7/1000	10.5/1000	6.5/1000	10/1000

詳細につきましては、厚生労働省公式HP(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)をご確認ください。

献血ご協力をお願い

血液は生きている細胞であり、医療技術の発達した現在でも、血液とまったく同じ作用を持つものを人工的に作ることはできません。そのため、医療に必要とされる血液は、みなさんの献血へのご協力により提供していただいています。

千葉県内では、輸血用の血液が大変不足しております。多くの人命を救うためにも、献血にご協力ください。

●日時

令和7年3月21日(金) 10:00～11:45/13:00～16:00

●場所

富里市すこやかセンター(保健センター)

●持ち物

献血カード(お持ちの方)

富里市商工会商業部会、工業部会、サービス部会 共催

献血された方
先着20名様に
「落花生」1袋 150g
プレゼント



新入会員の紹介

令和6年11月28日～令和7年2月14日 入会者

～ご入会有り難うございます。宜しくお願いします～

事業所名	所在地	業種
藤商機	七栄481-12	ベルトコンベアー設置、溶接工
369-Three Six Nine-	七栄607-16	映像撮影
館野商事	御料912-5	運輸業
河野企画ステップサービス	十倉253-204	足場

※引き続き、加入促進をしていますので、お知り合いの方がいましたらご紹介をお願いします。

商工会LINE友だち募集

おかげさまで友だち100人突破!

富里市商工会公式LINEでは引き続き、友だちを募集しています



LINEの「友だち追加」からID検索

@182pzkax

もしくは、左記QRコードをスキャン

各種補助金やイベントの情報をお知らせいたします



補助金関係(GビズID取得の方法案内)

中小企業省力化投資補助金

人手不足の中小企業等が、省力化を叶える設備やシステムの導入に利用することのできる中小企業省力化投資補助金の活用を検討しませんか?令和7年3月より、従来の【カタログ型】と比較してさらに個別の現場や事業内容に合わせた設備投資を可能とする【一般型】の公募が開始します。設備の導入を考えている方は、ぜひご検討ください。



カタログ型

●補助対象となる事業
補助金事務局HPに掲載の対象製品のリスト(カタログ)から選択した設備の導入費用等

●補助要件・補助率

従業員	補助率	補助上限額
5名以下	1/2	200万円(300万円)
6～20名		500万円(750万円)
21名以上		1,000万円(1,500万円)

()括弧内は最低賃金引上げを行う場合

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせ先

中小企業省力化投資補助事業コールセンター TEL:0570-099-660

お問合せ時間9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)

申請 → 随時受付中

一般型

●補助対象となる事業

人手不足解消のためのシステム構築・汎用設備導入等を行う事業計画に係る費用等

●補助要件

従業員	補助上限額
5名以下	750万円(1,000万円)
6～20名	1,500万円(2,000万円)
21～50名	3,000万円(4,000万円)
51～100名	5,000万円(6,500万円)
101名以上	8,000万円(1億円)

●補助率

	補助金額が1,500万円まで	1,500万円を超える部分
中小企業	1/2(2/3)	1/3
小規模企業者・小規模事業者 再生事業者	2/3	1/3

()括弧内は最低賃金引上げを行う場合

その他、申請対象の要件や、補助率引き上げの特例等がございます。

公募開始→未定 公募が始まりましたら、商工会LINE・HP等よりお知らせいたします。

小規模事業者持続化補助金

自社の経営を見直し、持続的な経営に向けた経営計画書を自ら作成した小規模事業者等を対象に、販路開拓等の取り組みにかかった経費を一部補助し、支援する制度です。

概要	
補助率	2/3(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合※1は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合※2は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

※1 免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合
※2 事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より+50円以上であること。

●対象経費例

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費



公募開始→未定 公募が始まりましたら、商工会LINE・HP等よりお知らせいたします。

補助金申請を検討中の事業主の方へ

◇GビズIDプライムの取得をオススメします◇

今後、小規模事業者持続化補助金や中小企業省力化投資補助金をはじめとした各種補助金の申請を検討されている方は、GビズIDプライムの取得をオススメいたします。今後、申請においてGビズIDプライムの取得が必須の補助金の増加が見込まれます。電子申請での利用の他、採択後の手続きにおいても必要となります。

GビズIDプライムの取得方法は二通りございます。

●オンラインでの取得

必要なもの

・(個人事業主)印鑑登録証明書
(法人)印鑑証明書
・登録印

●郵送での取得

・マイナンバーカード

・GビズIDアプリインストール用のスマートフォン

GビズIDプライムの取得については
下記のURLからお手続きください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

補助金の利用を検討しているけれど、初めての申請が不安...という方は、商工会で開催している「中小企業診断士による個別相談会」をご活用ください。

◇令和7年3月 中小企業診断士 相談会開催日◇

4日(火)、11日(火)、14日(金)、18日(火)、25日(火)、28日(金)

9:00～16:00 1時間ごとの予約制(12:00～13:00は除く)

※相談会に関するお問い合わせ・申込みは、商工会(TEL:93-0136)までお願いします。

中小企業・小規模事業者向け共済のご紹介

小規模企業共済

小規模企業共済は国が作った経営者のための退職金制度です。月々の掛金は1,000円～70,000円の範囲内で自由に設定可能(500円単位)。無理のない範囲で積み立てを行うことができます。さらに、払い込んだ掛金は確定申告により全額所得控除することができます。他にも、掛金の合計額の範囲内での事業資金の貸付が受けられるほか、共済金受取り方法の選択によっては税制のメリットを受けることができます。

●加入資格

①個人事業主及びその共同経営者又は会社等役員(登記があること)

②常時雇用する従業員人数の条件※1を満たしていること

※小売業・卸売業・サービス業等...5人以下 製造業・建設業・運輸業・農業等...20人以下
宿泊業・娯楽業...20人以下

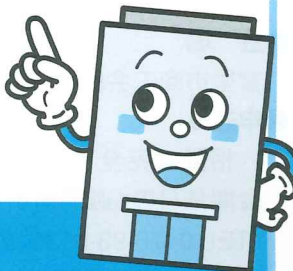
中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)

「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」は、取引先企業の倒産による連鎖的な倒産を防ぐため、資金調達手段としての貸付を受けることができる制度です。

●特徴

・無担保・無保証人で掛金の10倍まで借入れ可能(最高8,000万円)
・取引先の倒産後、借入れが可能※1
・掛金を損金、または必要経費に算入できる
・納付月数に準じて割り引かれた額の解約手当金が受け取れる
40か月以上の納付で全額受け取り可能

※1 取引先が夜逃げの場合は不可



【小規模企業共済】ならびに【中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)】の詳細につきましては、独立行政法人中小企業基盤整備機構HP(<https://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>)をご覧ください。